

# 高知県中学校〔春季・総体・秋季・新人（冬季）〕大会に関わる拠点校部活動参加規程

高知県中学校体育連盟

## 趣旨

拠点校部活動は、生徒数の減少等により、部活動の設置・運営が困難な状況に対して、生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、学校の設置者（各市町村教育委員会等）が行う拠点校方式による部活動である。

在籍校に希望する部活動がない場合等、参加を希望する生徒を1つの学校が受け入れる救済措置として推進するものであり、勝利至上主義のための活動ではない。

## 1 事業主体と実施主体

事業主体 : 市町村教育委員会または高知県教育委員会

実施主体 : 市町村立中学校（義務教育学校含む）または県立中学校

## 2 実施対象校

(1) 学校の設置者（教育委員会）により、当該市町村内において拠点校を指定する。

(2) 市町村間の連携（1市町村1中学校等）が必要な場合は、当該市町村間において拠点校を指定する。

## 3 実施期間

原則1年間（年度単位）とするが、継続も拒めないものとする。もしくは、事業主体の判断に委ねる。

## 4 条件

(1) 学校の設置者（教育委員会）が、拠点校として指定し、当該中学校長が了承している。

(2) 拠点校に参加する各校は、県中学校体育連盟に加盟している。

(3) 拠点校としての大会参加が、地区中学校体育連盟に承認されている。

(4) 拠点校の引率・監督は、拠点校の教員・部活動指導員とする。

## 5 登録申請及び大会参加

(1) 拠点校所管教育委員会は地区中学校体育連盟連に拠点校部活動の登録申請を行い承認を得ること。承認する期間は、毎年4月1日より3月31日までとし、年度毎に登録申請すること。

(2) 県中学校体育連盟主催大会参加の申込書は、拠点校から地区中学校体育連盟（または各競技専門部）に提出すること。

登録申請等については、別紙フロー図「拠点校部活動に係る登録申請及び高知県中学校体育連盟主催大会参加について」に基づき行うこと。

## 6 参加生徒

(1) 在籍校に希望する部活動がない生徒

(2) 在籍校及び拠点校両校の承認が得られ、拠点校の部活動方針や規約等に従って活動できる生徒

(3) 在籍校の教師の引率を必要としない生徒（生徒の移動手段は事業主体が判断する）

(4) その他、市町村教育委員会が参加を認める生徒

## 7 その他

- (1) 在籍校及び拠点校は、連絡担当者を定め、生徒の状況について密に連絡をとる。
- (2) 在籍校は、保護者同意のうえ、拠点校に対し、生徒の配慮事項等、部活動指導に必要な情報を提供し、生徒の情報について共有する。
- (3) 在籍校での学習活動や行事等の日程が、拠点校の部活動と重なった場合、原則として在籍校の活動を優先する。
- (4) 活動中の事故対応や生徒指導等については、原則拠点校で行い、必要に応じて、在籍校と連携し対応する。
- (5) 活動中及び移動中の事故に関する独立行政法人日本スポーツ振興センターへの申請手続き等は、在籍校が行う。
- (6) その他、必要な事項については、在籍校及び拠点校が調整する。

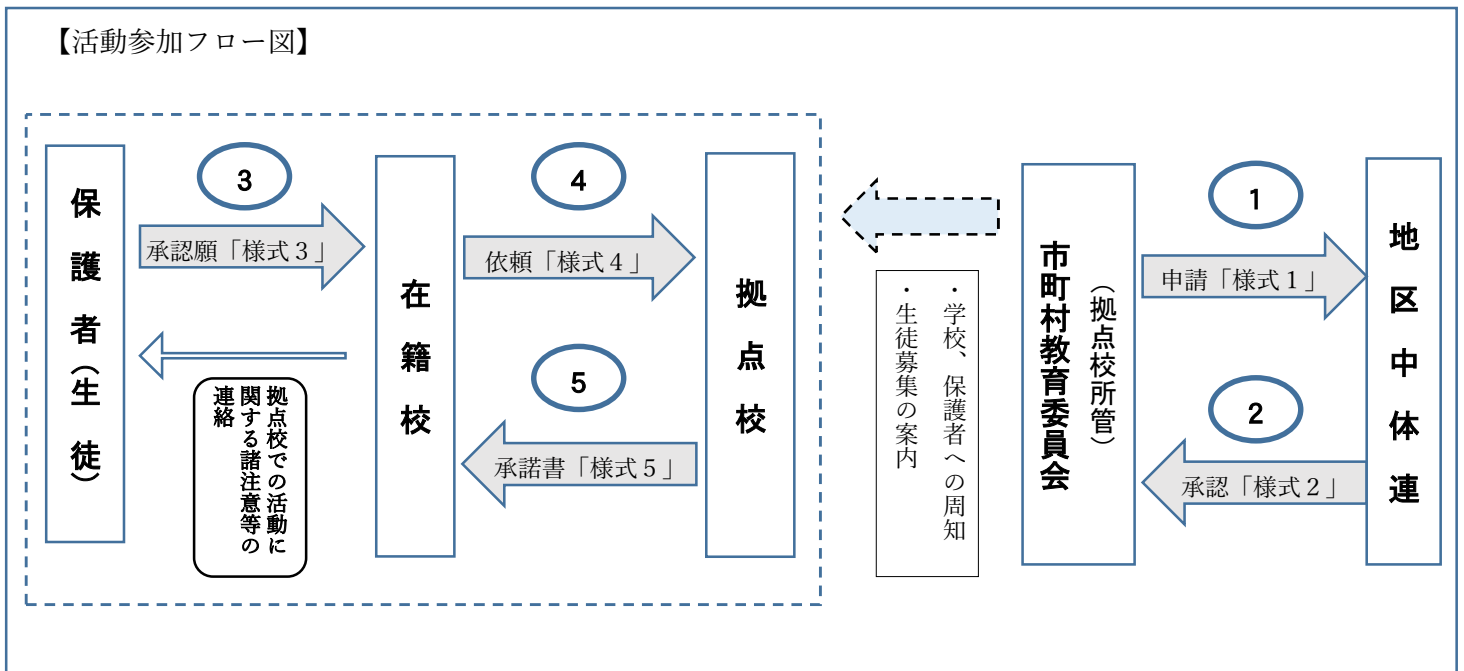
附則 この規程は、令和6年 2月 2日から施行する。

「拠点校部活動に係る登録申請及び高知県中学校体育連盟主催大会参加について」

1 拠点校部活動の登録申請について

- ① 拠点校所管の教育委員会が地区中体連に「(様式1) 令和○年度 拠点校部活動登録申請書」にて申請
- ② 地区中体連は拠点校所管教育委員会に「(様式2) 令和○年度 拠点校部活動承認書」にて承認
- ③ 保護者は在籍校に「(様式3) 拠点校部活動への参加承認願・保護者同意書」を提出
- ④ 在籍校は拠点校に様式3の写しとともに「(様式4) 拠点校部活動への参加依頼」を提出
- ⑤ 拠点校は、承諾にあたり在籍校に「(様式5) 拠点校部活動への参加承諾書」を送付

【活動参加フロー図】



2 拠点校部活動の中体連主催大会参加申込について

- ① 拠点校は、地区中体連（または各競技専門部）に、各種大会参加申込書を提出
- ② 地区中体連（または各競技専門部）は、必要があれば県中体連へ申込について報告

【大会参加フロー図】

